

第6次エネルギー基本計画(案)の見直しを求める意見書

気候危機により人類の持続可能性が今、問われている。気温の上昇を2100年までに産業革命から1.5℃以内に収めないと、人類は生存できなくなると言われている。気候危機は、私たち人間が生み出している温室効果ガスが原因である。2030年第6次エネルギー基本計画の策定はコロナと気候危機が進んでいる今、大変大切な計画になる。再生可能エネルギーの導入拡大は、温室効果ガスを減らす最も有効な手段である。2030年の基本計画におけるエネルギーミックスを、どのように計画するかが大きな岐路になる。

第6次エネルギー基本計画(案)は2021年8月4日に資源エネルギー庁が示し、2021年10月4日までの予定で市民意見を募集中である。原発については、2011年の東京電力福島第一原子力発電所の事故後10年を迎え、反省と教訓を肝に銘じて取り組むとされているが、可能な限り原発依存度を軽減するという表現にとどまっている。また、2050年カーボンニュートラルを目指すなかで、原子力について国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に必要な規模を持続的に活用していく、となっている。2030年度の電源構成は、再エネ36～38%、原子力20～22%、石炭19%、LNG20%、石油等2%、水素・アンモニア1%となっている。

巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止すべきである。日本は約70%の食料と、ほぼ100%のエネルギー資源を海外に依存している。日本が自給できるエネルギーは再生可能エネルギーしかない。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早くすすめる事である。

よって、国に対し、以下事項を実現するよう強く求める。

- 1 国は、第6次エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を56%以上、2050年度は100%とする。
- 2 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は廃止を目指し、石炭火力発電は段階的に2030年までに廃止する。
- 3 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力的に推進する政策への転換を早急にすすめる。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。